

楽しい自給率の高いまちへ

広報

DAISEN

だいせん

2024
3

No.247

特集
何歳になっても学びたい
～社会教育で「学びたい」を応援します～

■主な内容

まちの話題	4
お知らせ	5-10
募集	11
連載	12-15

嘉手納町の子ども達が
初めてのスキーに挑戦しました

何歳になっても

学びたい



～社会教育で「学びたい」を応援します～

社会教育3つの定義

◆人づくり

社会教育によって住民一人一人の資質や能力が高まることで、個人や地域が抱える課題解決につなげていきます。

◆地域づくり

個人や地域の課題解決にむけたボランティア活動や学習活動を支援することが地域づくりにつながります。

◆絆づくり

地域住民がつながりあい、行動することで「絆」が生まれ、住民同士のつながりがより強まります。

社会教育の種類

「座って学ぶ」だけが社会教育ではありません。スポーツ活動やレクリエーション活動、社会貢献活動など組織的に行われている活動はいずれも社会教育といえます。

大山町では住民の方の「何歳になっても学びたい」を実現するため、さまざまな活動をしています。ぜひご参加ください。

「大山カレッジ」6年度生を募集

大山町オリジナルの「大山カレッジ」は、大人が中学生程度の教科を楽しく学ぶ場所です。

「昔勉強したはずなのに……」「知っていると思っていたことが、実はこんなに奥深いとは」など、新たな発見があります。世代を超えた仲間ができたり、知らない世界の話が聞けたりします。

知識は荷物にならない財産です。人とのつながりも財産です。人生100年。大山カレッジで財産をふやしませんか。

◆対象者 大山町在住の概ね50歳以上の方

◆学習場所 中山公民館(予定)

◆学習日時 4月～翌年3月

毎週木曜日 8時50分～12時頃

◆教材費 2,000円/月



総合型地域スポーツクラブ 「スポーツしよい大山」 令和6年度会員募集！

総合型地域スポーツクラブ「スポーツしよい大山」では、地域の皆さんがスポーツを通して健康な生活が送れるように、各種スポーツ教室を行っています。

◆定期教室

現在5つの定期教室を行っています。体験もできます。

	内 容	活 動 日	会 場
ラージボール卓球教室	大きいボールと高いネットでラリーが続きやすい卓球	毎週木曜 9:30～11:00	名和農業者トレーニングセンター
バドミントン教室	人気スポーツをベテラン指導者が丁寧に指導	毎週水、土曜 20:00～22:00	赤松体育館
ボウリング教室	和やかに楽しみながらプレイし、体力づくり	毎月第2,4水曜 10:00～11:30	米子YSPボウル
健康力アップ体操教室	体操をしながらケガをしにくく、動きやすい体作り	毎月第2,4木曜 10:00～11:30	大山公民館 大集会室
ボルダリング教室	ベテランの指導を受けながら、楽しく壁のぼり	毎月1回土曜 18:00～20:00	名和農業者トレーニングセンター

※参加には教室ごとに部会費が必要となります。



小さな掛金・大きな補償 スポーツ安全保険

スポーツ・文化・ボランティア活動などの団体活動に最適な保険です。

対象となる事故 グループ活動中の事故／往復中の事故

(4名以上の団体・グループでご加入ください)

保 険 期 間 令和6年4月1日午前0時から 令和7年3月31日午後12時まで

補 償 内 容 補償内容は、加入区分によって異なります。詳しくは、ホームページなどをご覧ください。

ご加入はインターネットから！

スポーツ安全協会



『スポーツ安全保険』で検索！

保険の詳しい内容、資料の請求は、ホームページをご覧ください

◆年会費

大人 3,000円 中学生以下 2,000円

※新規会員で10月以降に加入される場合は半額になります。



問 スポーツしよい大山事務局 (社会教育課内)
☎ 0859-54-5212

申・問

中山公民館
0858-58-2334

令和5年度生の声

学生時代とは違い、
楽しく学んでいる

あの頃とは違う
気づきがある

友達が
たくさんできた



◆主な学習内容

国語、外国語、社会、数学、音楽、芸術、世界遺産
など

校外学習として修学旅行を始め、自然観察、宿泊研修などを計画しています。

(学習内容は変更になる場合があります)

入学予定日 4月18日(木)

申込み締切 3月28日(木)

久しぶりの再会と初めての雪に大興奮!! 大山町・嘉手納町人材育成交流事業

1月30日(火)から2月2日(金)までの3泊4日の日程で、沖縄県嘉手納町から10名の小学5年生が大山町にやってきました。

この交流事業は、大山町(合併前は旧大山町)と嘉手納町が共に国民体育大会のソフトボール競技会場になったことを縁として、昭和63年より行っています。

コロナで3年間中断していましたが、今年の夏には大山町の小学5年生16名が沖縄県を訪問し、その時のホームステイ先の児童が今回訪れました。



大山小児童が考えた「大山クイズ」で交流



サポートファミリーとむきぱんだがお出迎え

滞在中は、大山町児童の家庭に宿泊し、大山でのスキー交流や大山小学校での学校交流を通して大山町児童やサポートファミリーとの親睦を深めました。また、むきぱんだ史跡公園でのものづくりや火おこし体験をしたり、国の重要文化財「門脇家住宅」などを見学したりして、沖縄県と異なる大山町の文化を体感しました。



午後にはみんな滑れるようになりました



むきぱんだ史跡公園で銅鏡づくりに挑戦



門脇家住宅を見学

生涯スポーツ優良団体表彰 受賞おめでとうございます

大山町剣道スポーツ少年団が、令和5年度生涯スポーツ優良団体表彰を受賞されました。

この賞は、地域におけるスポーツの健全な普及及び発展に貢献し、地域のスポーツ振興に顕著な成果を上げたスポーツ団体を、「生涯スポーツ優良団体」として文部科学大臣が表彰をするものです。

受賞された大山町剣道スポーツ少年団は、年長児から中学3年生までの子どもたち20人が団員として活動しています。日々のスポーツ少年団活動や多くの輝かしい競技成績のほか、運営の中心となって地域の剣道大会を開いたり、県内外の剣道競技団体を集めて練習会を実施するなど、剣道を通じた地域のスポーツ振興に努めてこられた功績が評価されました。



▲大山町剣道スポーツ少年団のみなさん

機構改革

4月から町の組織の一部が変わります

新組織
2024

効率的な行政運営と町民サービスの向上へ

近年の社会情勢の変化や町民ニーズの多様化などに対して、更なる町民サービスの向上を図るため、4月1日から役場組織が新体制になります。今回の機構改革の4つの柱を基に新たな組織についてお知らせします。

商工と観光を一体的に

商工と観光の振興業務を一体的に振興する体制づくりを進め、さらなる賑わいを創出していきます。

旧課名	課名	連絡先	移管される業務
観光課	商工観光課	0859-53-3110	商工業に関する業務（企画課から）

公民館と地域の連携を強化

公民館と地域自主組織の連携強化を図り、活力あるまちづくりを推進していきます。

旧課名	課名	連絡先	移管される業務
企画課	まちづくり課	0859-54-5202	公民館業務（社会教育課から）

福祉相談体制の整備

高齢・障がい・子ども・生活困窮といった複合的な課題に対し、分野ごとに切り分けることなく相談・支援体制を構築するため、総合福祉課に福祉の相談窓口を設けます。

旧課名	課名	連絡先	主な業務
福祉介護課	総合福祉課	0859-54-5231	障がい者福祉、生活困窮
	長寿支援課	0859-54-5207	介護、高齢者福祉

旧課名	課名	連絡先	主な業務
健康対策課	健康推進課	0859-54-5206	健康づくり、健診、国民健康保険、後期高齢者医療、診療所

旧課名	課名	連絡先	新たに追加となる業務
こども課	こども課	0859-54-5205	子ども家庭総合支援拠点、要保護児童対策

窓口業務の効率化

各支所の総合窓口室を住民課所管に変更し、各種申請手続きの電子化を進めていきます。

令和6年4月1日から試験運行開始

デマンドバス制度(スマイル大山号)が変わります

スマイル大山号は通院や買い物など日常生活に必要な移動を確保するため、町が運営している交通機関です。タクシーのように乗車予約が必要ですが、「乗り合い」での運行で、運行時間が定められています。

「運賃が高い・分かりづらい」「乗降場所から自宅までの移動が大変」などの課題を解決するため、運賃と乗降場所を変更し、制度の見直しに向けた試験運行を実施します。

【試験運行期間】

令和6年4月1日から令和6年9月30日まで
試験運行の結果を踏まえて、本格運行に向けて検討していく予定です。



【試験運行の概要】

変更点① 運賃の引き下げ

(現行)
町内を4つのエリアに分け、エリア内は基本片道500円、またぐと加算あり



(試験運行)
エリアを廃止し、片道一律**100円**

変更点② 集落内の乗降場所を廃止

(現行)
乗り降りは集落に設置された乗降場所



(試験運行)
利用者の自宅近くの車両乗り入れ可能場所

<スマイル大山号のご利用方法>

ステップ1 (準備)
役場に利用者登録

ステップ2 (行き・帰りの利用)
出発1時間前までに電話予約
(予約センター 0800-200-4894)
※運行時間は決まっています

○利用できる乗り方
「自宅付近 ⇒ 目的地」
「目的地 ⇒ 目的地」
※自宅付近から自宅付近は利用できません

※「乗り合い」での運行のため
予約状況によっては移動に時間がかかる場合があります。



※その他(運行時間、目的地など)は現行制度から変更はありません。

・割引制度の廃止と回数券の取り扱いについて・

運賃の変更に伴い、割引制度は廃止します。なお、回数券の販売は終了しますが、**回数券は引き続きご利用いただけます(回数券利用時のおつりは回数券となります)。**

運転免許証自主返納支援事業について

運転免許証を自主返納した方に、回数券4冊(12,000円相当)を交付していましたが、**令和6年度からは回数券1冊(3,000円相当)に変更**させていただきます。

※この事業は3月議会で予算が承認された場合に限り実施します。

スマイル大山号ご利用ガイド

問 企画課

☎ 0859-54-5202



そのうち手続きしよう！をそのままにいませんか？ 各種手続きの期限がせまっています

窓口でしていただく手続きのうち、**期限が3月末**のものが多くあります。いま一度確認をお願いします。

軽自動車の廃車・名義変更

すでに使用していない場合や譲渡した場合、廃車の届出をされないと令和6年度以降も軽自動車税（種別割）が課税されます。なお、軽自動車の種類によって届け出先が異なりますのでご注意ください。

軽自動車の種類	届け出先
・原動機付自転車（125cc以下のオートバイ） ・特定小型原動機付自転車（電動キックボードなど） ・小型特殊自動車（トラクターなど）	税務課または各支所総合窓口室
・軽四輪自動車	軽自動車検査協会鳥取事務所
・二輪自動車（125ccを超えるオートバイ）	鳥取県自動車整備振興会建物内11番窓口

問 税務課 ☎ 0859-54-5208

高等学校等通学定期乗車券購入費助成

公共交通機関を利用して高等学校等へ通学する生徒の保護者に対して、当該定期乗車券の購入費用の一部を助成しています。

申請方法など詳細については、大山町ホームページをご覧ください。

大山町HPは▶
こちら



なお、3年次は2月末日までが助成対象期間となり、申請期限は3月29日です。

期限を過ぎると助成を受けることが出来ませんのでご注意ください。

問 こども課 ☎ 0859-54-5205

令和5年度健診の助成金申請

対象となる健診は以下のとおりです。

- ・国保人間ドック
- ・脳ドック
- ・乳房超音波（乳腺エコー）検査

申請に必要なものなど詳しくは「令和5年度健診のしおり」をご覧ください。健康対策課までお問い合わせください。



問 健康対策課 ☎ 0859-54-5206

国民年金 学生納付特例制度の継続申請について

令和5年度分の国民年金保険料を学生納付特例制度により納付を猶予されている方で、令和6年度も引き続き在学予定の方へ、ハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されますので手続きをお願いします。

（引き続き令和6年度も学生納付特例の継続を希望する場合）

4月以降も同一の学校に在学する場合 届いたハガキに必要事項を記入して返送してください。

4月から他の学校に在学する場合 改めて申請手続きが必要です。

（保険料の納付を希望する場合）

納付書を作成して送付しますので年金事務所までお問い合わせください。

問 米子年金事務所 ☎ 0859-34-6111
大山町役場住民課 ☎ 0859-54-5210

生活応援給付金を支給します

住民税均等割のみ課税世帯への給付分

子育て世帯への加算給付分

支給対象世帯

次の2点をすべて満たす世帯

- ・基準日（令和5年12月1日）において大山町に住民登録があること。
- ・「世帯全員が住民税均等割のみが課税されている世帯」又は「住民税均等割のみ課税者及び住民税非課税者からなる世帯」

次の2点をすべて満たす世帯

- ・基準日（令和5年12月1日）において大山町に住民登録があること。
- ・「住民税非課税世帯」又は「住民税均等割のみ課税世帯」のうち、18歳以下の子どもがいる世帯

※世帯全員が住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は対象外。

支給額

1世帯あたり10万円

対象児童1人あたり5万円

手続きの流れ

対象世帯には個別にお知らせします。

対象世帯の可能性のある世帯には申請書を送付しますので、届きましたら申請をお願いします。

支給は、書類受付後、4月末以降順次行う予定です。

詳しくは大山町ホームページをご覧ください。福祉介護課までお問い合わせください。

問 福祉介護課 ☎ 0859-54-5207

（機構改革に伴い、3月18日以降は☎0859-54-5231に電話番号が変わります）



▲大山町HPはこちら

大山町で暮らしたいを応援
「大山町未来につながる移住定住助成金（新築助成）」

大山町内において居住用の新築住宅を取得（建築又は購入）し、生活の本拠として5年以上居住する意思のある方について、その取得費用の一部を助成します。

【対象物件及び助成金額】

- 認定住宅（認定低炭素住宅やエネルギー消費性能住宅など関連法により認定を受けた住宅）
100万円
- 認定住宅以外の住宅
50万円

【助成対象】

- 新築（県内事業者と建築工事請負契約を行って建築したもの）
- 購入（県内事業者が建設し所有権登記した物件を、2年以内に最初に購入した方のみ対象）

【助成の流れ】

1. 新築住宅を取得した年度又は翌年度に申請書に必要書類を添付して担当課に提出してください。
2. 書類を審査して補助金の交付を決定します。
3. 申請者は交付決定を受けた年度内に完了届と補助金の請求書を提出してください。

なお、助成を受けるにあたって要件等があります。

詳しくは大山町ホームページ内の助成金交付要綱をご確認いただくか、企画課までお問い合わせください。

大山町HPは▶
こちら

問 企画課 ☎ 0859-54-5202

令和6年度 農作業標準労働賃金のお知らせ

令和6年4月～令和7年3月までの農作業標準労働賃金が決まりましたのでお知らせします。

農作業賃金

一般労務 950円 (1時間当たり)

※時間帯により適宜加算されます。

※葉たばこ、ネギ調理も含まれます。

農作業料金 (人件費を含む)

作業名	協定額(税込)	摘要
田植 機械 植 え (10a当たり)	7,000円	・側条施肥付500円加算 ・その他薬剤散布等は適宜加算
耕 荒 起	7,000円	
機 こ な し	4,200円	
ト 代 か き	5,600円	・10a当たりの料金 ・農地の状況により適宜加算
ラ フ レ ール モ ア	8,000円	
イ バ イ ン ダ ー (10a当たり)	8,500円	・すみ刈りは委託者で行う
稲 刈	18,500円	・カッター使用の場合は500円加算 ・結束機使用の場合は2,000円加算 ・すみ刈りは委託者で行う ・倒伏の場合は下記基準を協議のうえ加算 2割以上～5割未満の倒伏……1割増 5割以上の倒伏……………3割増 ・湿田の場合は協議のうえ加算
稲 脱 穀	8,000円	
堆 肥 散 布 (1t 当たり)	1,600円	・堆肥料金は別途
あ ぜ 草 刈 (1時間当たり)	1,900円	・刈払機 (機械代、燃料代含む)
あ ぜ 塗 り (1m 当たり)	75円	・農地の状況により適宜加算
追 肥 (10a 当たり)	1,600円	・機械代、燃料代含む

※この金額は全町の標準額です。地区・農地の状況によって異なりますので、料金一覧を参考に話し合いにより決定してください。

※梨については、西部果樹協会 (☎0859-37-5814) までお問い合わせください。



▲大山町HPはこちら

問 農業委員会事務局
☎ 0858-58-6115

犬と安心して暮らすための飼い主の義務!!
狂犬病予防注射について

生後91日以上の子犬を飼うときは、狂犬病予防法に基づき、犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

集合注射を次のとおり実施しますので、都合の良い会場で接種してください。

狂犬病予防注射 (集合注射) 日程

月日	時 間	場 所	月日	時 間	場 所
4/9 (火)	13:30～13:40	中山ふれあいセンター	4/12 (金)	13:30～14:00	こうれいコミュニティセンター
	13:55～14:05	学びの里甲川(旧上中山保育所)	4/15 (月)	13:30～13:50	大山公民館
	14:20～14:30	中山公民館		14:00～14:10	中高ふれあい文化センター
	14:40～14:50	旧農協逢坂支所	4/16 (火)	13:30～14:00	大山農村環境改善センター
4/10 (水)	13:30～13:40	古文原ふるさと会館		14:15～14:20	大山自治会館
	14:05～14:25	御来屋漁村センター前		14:35～14:45	赤松公民館
	14:40～14:55	旧光徳小学校校舎跡地	5/30 (木)	13:30～13:40	大山町役場中山支所
4/11 (木)	13:30～13:40	梶原公民館		14:00～14:10	大山町役場本庁
	14:05～14:15	香取開拓農協		14:30～14:40	大山公民館

◆必要なもの

- ・狂犬病予防注射済票交付申請書
(3月中旬までに飼い主の方へ送付します)
- ・犬の登録証 (黄緑色)

◆手数料

- ・登録済みの場合 3,300円
- ・未登録の場合 6,300円

問 住民課 ☎ 0859-54-5210

予防注射は動物病院でも注射できます。
詳しくは大山町ホームページをご覧ください。

大山町HPは▶
こちら



民生委員の交代について

1月1日付で、厚生労働大臣から民生委員・児童委員1人が新たに委嘱されました。

任期は、令和7年11月30日までで、地域に密着した幅広い福祉活動に携わられます。

委員さんは、社会奉仕の精神をもって活動していただく無報酬のボランティアです。具体的には、住民の皆さんが抱える生活上の問題や、高齢者・児童福祉等の相談に応じたり、助言や情報提供を行ったりします。また、援護が必要な方の見守りや、地域と行政とのつなぎ役としてもお世話いただきます。

担当区域

所子・栄

新民生児童委員

蔵本 晴美 さん（栄）

問 福祉介護課 ☎ 0859-54-5207

公民館まつりのお知らせ

町内の公民館で公民館まつりが開催されます。当日は展示やステージ発表等が行われます。ぜひお出かけください。

大山さんサンフェスタ

日付 3月2日(土)、3日(日)

場所 大山農村環境改善センター

名和公民館まつり

日付 3月10日(日)

場所 保健福祉センターなわ

こうれいふるさと祭り

日付 3月16日(土)、17日(日)

場所 こうれいコミュニティーセンター



令和6年能登半島地震 災害義援金の受付について

大山町各赤十字奉仕団では、1月1日に発生した能登半島地震で被災された方々を支援するために募金箱を設置しています。

◆設置場所

- ・大山町役場住民課および各支所総合窓口室
- ・人権交流センター
- ・公民館

◆設置期間

令和6年12月27日(金)まで

みなさまのご支援お願いいたします。

問 住民課 ☎ 0859-54-5210

いつもと様子が違う
そんなとき
ちょっと気に掛けてみる
声を掛けてみる

自殺を防ぐには
周りの人の支援が
重要です



3月は「自殺対策強化月間」です

ひとりで悩まないで

相談窓口があなたの「声」を聴きます

大山町心の健康相談

日時 3月19日(火) 13時30分～

場所 保健福祉センターなわ

相談員 臨床心理士

※相談を希望される方は3月15日(金)までに健康対策課までお申し込みください。



▲ご予約はこちら

～みんなで守る大切な「いのち」～

自殺を防ぐには周りの人の支援が重要です。町民一人一人が「ゲートキーパー」となり、社会全体で自殺を防ぎましょう。

ゲートキーパーとは

悩んでいる人に気づき、声を掛け、必要に応じて専門機関へつなぐ役割を担い、見守る人のこと。

ゲートキーパー研修会に参加しませんか

大切ないのちを守るために、まずは自分たちが行動してみましょう。

日時 3月11日(月) 13時30分～15時(申込不要)

場所 保健福祉センターなわ

内容 講話「みんなに知ってほしい

こころのSOS」

体験「心の健康カルタ」「ストレスチェック」

他にも鳥取県公式LINEや厚生労働省ホームページでも相談について案内しています。



▲鳥取県公式
LINE



▲厚生労働省
HP

問 健康対策課 ☎ 0859-54-5206

「だいせん応援チケット」取扱店舗を募集します

大山町では、物価高騰対策として「だいせん応援チケット」を5月以降順次配布します。「だいせん応援チケット」は取扱店舗として登録いただいた店舗のみで使用できますので、チケットの取扱いを希望される事業者の方は登録申請をお願いします。

【対象事業者】

大山町内に事業所を有する法人、団体又は個人事業者

【募集期間】

第1次 2月13日(火)から3月31日(日)まで

第2次 4月1日(月)から7月31日(水)まで

※第1次募集期間に申請された方は、チケット配布時に同封する取扱店舗一覧チラシ及び大山町ホームページに掲載します。第2次募集期間に申請された方は、ホームページに随時掲載します。

【申請方法】

所定の登録申請書に必要事項をご記入の上、企画課へご提出ください。

メール、郵送、ファックスでの提出も可能です。

詳しくは大山町ホームページをご覧ください。



◀大山町HPはこちら

問 企画課 ☎ 0859-54-5202

防衛省自衛隊の各種採用試験のご案内

受験種目	受験資格	受付期間	試験日
自衛官候補生 任期制の自衛官として技術・体力を磨き、関係する資格取得も目指せます。	18歳以上33歳未満の方（32歳の者は採用予定月の末日現在33歳に達していない者） ＊満32歳で受験を希望される方は米子地域事務所へお問い合わせください。	年間通じて受付けています。	お問い合わせの際にお伝えします。
一般曹候補生 将来部隊の中核で活躍する自衛官を養成するコース。選抜試験を経て幹部に昇任も可能です。	18歳以上33歳未満の方（32歳の者は採用予定月の末日現在33歳に達していない者） ＊満32歳で受験を希望される方は米子地域事務所へお問い合わせください。	令和6年3月1日から5月7日	令和6年5月17日から20日のいずれか指定する日
一般幹部候補生 幹部自衛官を養成するコース	22歳以上26歳未満の方（令和7年4月1日現在）	令和6年3月1日から4月12日	令和6年4月20日・21日
予備自衛官補(一般) 自衛隊の後方支援などの任務にあたる予備自衛官になるコース。	18歳以上52歳未満の方（令和6年7月1日現在）	令和6年1月22日から4月11日	令和6年4月6日から21日のいずれか指定する日
予備自衛官補(技能) 専門分野の任務にあたる予備自衛官になるコース。	18歳以上で国家資格などを有する方	令和6年1月22日から4月11日	令和6年4月6日から21日のいずれか指定する日

【身 分】

＊特別職国家公務員(一般幹部候補生・一般曹候補生・自衛官候補生)

＊非常勤の特別職国家公務員(予備自衛官補)



問 自衛隊米子地域事務所 ☎ 0859-33-2440



春から始まる 自転車生活にむけて

春は進学などで新たに自転車を利用する機会が増える時期です。ヘルメットの着用や安全運転に努め、防犯登録や損害賠償保険の加入などについても確認しましょう。

鳥取県支え愛交通安全条例では、自転車利用者の「ヘルメット着用」や「損害賠償責任保険等の加入」に努めるものとされています。

自転車に乗るときはヘルメットの着用を！

自転車乗用中の死亡事故のうち、頭部が致命傷となった事故は約6割もあり、また、ヘルメット非着用の場合は着用時に比べて約2.4倍も致死率が高くなります。



損害賠償保険に加入しましょう！



交通ルールを遵守して事故を起こさないようにするのはもちろんですが、それでもあなたやあなたの家族が交通事故を起こしてしまう可能性はあります。

自転車による交通事故でも、自転車の運転者に多額の損害賠償責任が生じる恐れがありますので、生じた損害を補償するための保険等に加入するようにしましょう。

法律により自転車の利用者は防犯登録を行うことを義務付けられています。

自転車の防犯登録をしましょう！

防犯登録は、主に自転車の盗難防止や盗難に遭った自転車が所有者に戻りやすくすることを目的とした登録システムです。

～防犯登録されている場合～

☆防犯登録ステッカーがあることで犯罪抑止力につながります。

☆防犯登録番号（防犯登録ステッカーが剥がされている場合は車体番号）の照会により、盗難の有無が直ちに判明し、被害者に返還されます。



道路交通法を守って安全に自転車を利用しましょう！

～自転車に適用される主な道路交通法～

違反 内容

飲酒運転

信号無視

指定場所一時不停止

歩行者の通行妨害

右側通行

無灯火

傘さし運転

制動装置不良

二人乗り

（携帯電話による片手運転等）

（ブレーキが無い）

広 告

問 企画課 ☎ 0859-54-5202

大山町のケーブルテレビ
大山チャンネル

大山の風景 密着！公務員 24時間 //

CATV113ch 朝から夜まで毎日放送中

ピアノお売り下さい!!

訪問査定 無料

ピアノ調律師がお伺いいたします。

ご依頼は地元で安心のヤマハ正規特約店にご用命ください。

YAMAHA 平田ミュージック ☎ 0120-20-4501

〒683-0064 米子市道笑町1-34

◆訪問鍼灸リハビリなら◆
晴れ海鍼灸院
院長 鳥本 悠介

営業時間 平日9:00～18:00
(土・日・祝休み)

TEL/FAX:0859-57-6220

〒689-3211
鳥取県西伯郡大山町御来屋988-7
Mail:halekaishinkyuin@gmail.com
HP :https://www.halekai-shinkyuin.com/

第74回全国人権・同和教育研究大会に参加して

中山ふれあいセンター 館長 前田 一二三

明石市をメイン会場に開催された全国人権・同和教育研究大会に報告者として参加しました。当日は、中山ふれあいセンターで行っている「地区進出学習会」の取り組みについて発表しました。



学習会の目的

「仲間を大切にする心」「部落差別に負けない強い心」「発言する力」や「正しい知識」を身に付けることを目的にしています。

中山ふれあいセンターでは、差別を見たとき、出会ったときにどうすればいいか、どう行動すればよいかを、地区進出学習会で身につけてほしいと願っています。

学習会の内容

学校が主体となり、センターと一緒に計画を立てて実施しています。

子どもたちと一緒に、保護者や学習会関係者も、人権問題を学び、共通の認識を持つことを目的とした「保護者学習会」も実施しています。

学習会に参加した人たちの声

- ・部落差別について、家で伝えられないこと、どう伝えていいのかわからないことが多いので学習会での学びは、保護者にとってもありがたいです。
- ・学習会は子どもたちだけでなく、私たち教職員の自己研鑽の場にもつながっています。

今後の課題や伝えていきたいこと

「差別がある限り」学習会を継続していかなければならないと考えています。そのために、行政、学校、地域(家庭含む)との連携を怠らないようにしていきたいと思います。

また、部落問題学習って楽しい反面、時には辛く憤りを感じることもあるけど、「素敵な学習」だということ子どもたちに伝えたい、その思いを忘れずに「共に学び」「共に行動」することで繋がりを続けていきたいと思っています。

最後に

他県参加者の意見で、今尚、被差別部落の人たちが厳しい現状に置かれていることを聞き、部落差別が表面化しなくなってきた現在でも、色濃く残っていることに改めて憤りを感じました。このような意見を聞き、改めて、「正しい知識を学ぶ」、「正しい知識を伝える」ことを忘れずに学習会と関わっていきたく思った研究大会でした。



～講演会「多様な性のあり方について」の開催について～

性的マイノリティの当事者をお迎えして「多様な性」について、ご自身のこれまでの経験を交えてお話いただきます。貴重な機会となりますので、ぜひご参加ください。(どなたでもご参加頂けます。申し込みは不要です。)

日 時：3月8日(金) 19時から20時30分まで
場 所：人権交流センター 遊戯室(茶畑1077-3)
講 師：佐藤 みどり さん

佐藤みどりさん



(令和5年11月山陰地方で初めて当事者や支援者が松江市街地を行進した、「島根レインボーパレード」を主催されました。)



ごみ通信

～小さな取り組みが大きな成果につながる～

あなたも今日から始めてみませんか？「生ごみ出しま宣言」^{せん}

町では、生ごみの減量化・再資源化を推進するため、生ごみを自家処理し、可燃ごみとして排出しないことを宣言できる世帯を対象に、「生ごみ出しま宣言袋」(生ごみ以外の可燃ごみ専用袋)を無償配布しています。

申し込みは随時、住民課または各支所総合窓口室で受け付けています。

既に宣言をされている方へ

令和6年度分の宣言袋は、3月中に住民課または各支所総合窓口室でお受け取りください。受け取られる際には、自家処理している様子の写真の提示(携帯電話などで撮影した画面を見せていただくだけでOKです)と宣言袋の残冊数の報告をお願いします。

なお、令和5年度で宣言期間が終了する方で、令和6年度以降も継続を希望される方は、改めて「生ごみ出しま宣言書」の提出が必要となります。詳しくは住民課にお問い合わせください。



家庭で不要になった混合粗大ごみの受入れをします

日時	3月10日(日) 9時～12時、13時～15時
持ち込み場所	名和クリーンセンター(高田2651-4)
手数料	10kgあたり210円(当日、現金でお支払いください。)
当日の連絡先	名和クリーンセンター ☎0859-54-5352

- ・係員が混合粗大ごみではないと判断した場合、受け入れできないことがありますので予めご了承ください。(木製の家具類は、可燃粗大ごみです。)
- ・ねじ等で接合しており、容易に分解できるものは持ち込みできません。
- ・当日は混雑のため電話がつながりにくくなります。お問い合わせ等は可能な限り、3月8日(金)までに住民課へお願いします。

混合粗大ごみとは

燃える物と燃えない物が一緒になっていて、自力での分別が困難なもの

例) 電気毛布・電気カーペット、スプリング入りソファ・マットレス、マッサージチェア、木製の台付きミシン、鏡台、ゴルフバッグなど

問 住民課

☎0859-54-5210



はい！

消費生活相談窓口です

暮らしに役立つ情報や最新の消費生活トラブルをお伝えします。知っておくと適切な対応ができます。

被災地だけでなく、被災地以外でも注意が必要です



震災に便乗した悪質商法に注意！

大きな災害の後には、その際の混乱や、被災者を支援したいという気持ちに付け込んだ、便乗商法と思われる相談が寄せられます。注意しましょう。

- 【事例：寄付金・義援金】
- ・役場を名乗り、「義援金を集める」という電話があった。
 - ・ボランティアを名乗る女性から、「地震の被害地域に送る物資を集めている。そちらの地域を訪問するので協力してほしい」という電話があった。

- 【事例：工事・建築】
- 見た目では被害はないが、訪問してきた業者に、「このままでは危ない、雪が積もると大変。すぐに工事が要だ」と言われた。以前の地震の影響とのことだった。

- 【事例：保険金を口実にした勧誘】 保険金を使えば無料で住宅の修理ができると言われたが本当か。

【アドバイス】

- 公的機関が、電話や訪問等で義援金を集めることはありません。不審な電話はすぐに切りましょう。寄付をする際は、募っている団体等の活動状況や用途をよく確認しましょう。
- 住宅修理等の勧誘をされても、その場ですぐに契約せず、周囲に相談するなど慎重に。できれば複数業者から見積もりを取って比較検討しましょう。いきなり自宅に押しかけて、しつこく勧誘する業者には特に注意！
- 「保険が使える」と言われても、その場ですぐに契約せず、加入先の保険会社や代理店に相談しましょう。



*お気軽に消費生活相談窓口をご利用ください。

消費者ホットライン ☎188(平日は大山町役場住民課につながります) 住民課 ☎0859-54-5210

大山恵みの里だより vol.185



▼学校給食、保育所に町内の食材を供給しています

大山恵みの里公社は、会員さんが丹精込めて栽培した野菜、加工品を納めています。子どもたちに町内の安全で新鮮な野菜を食べてすくすくと育つことを願っています。

少し時間ができたので、野菜を作ったみたい方、道の駅やスーパーに出したい方など、広く会員を募集しています。お気軽に、公社本部事務所にお問い合わせください。

公社本部事務所

☎0859-54-6600

▼春を感じる野菜

【春キャベツ】葉がやわらかく、みずみずしい春キャベツ。サラダや浅漬けなどでそのまま食べてもおいしいです。巻きはふんわりとしていて甘みが強いのが特徴です。ビタミンAとCを合わせて摂取でき、ビタミンUも含まれているので胃腸粘膜の新陳代謝の促進が期待できます。

【新玉ねぎ】新玉ねぎは甘くて辛みが少ないのが特徴です。通常の玉ねぎは収穫して1ヵ月ほど乾燥させて出荷されますが、新玉ねぎは収穫後すぐに出荷されます。みずみずしくて肉質がや

わらかく、生でも食べやすいでしょう。血液をサラサラにする効果が期待できる硫化アリルが豊富です。また、おなかの調子を整えるオリゴ糖なども含まれています。

【菜の花】菜の花は、つばみも食べられる春の食材です。爽やかな苦みが魅力の春の恵みです。とても栄養価が高く、ビタミン類(βカロテンやビタミンB群・ビタミンC)が豊富で抗酸化作用が期待でき、美肌効果や老化防止にも効果的といわれています。

【フキノトウ】フキノトウは、花のつばみです。ほろ苦い風味が特徴で、ポリフェノールも含まれており、新陳代謝を活性にします。また、香りに含まれるフキノリドという成分には、胃腸の働きを良くする効果があります。

【カブ】優しい甘みと独特の歯ごたえが特徴です。淡白な味わいなのでどんな味付けにもマッチします。カリウムやビタミンAが豊富で、食欲不振を改善する効果が期待できるアミラーゼが多く含まれています。

生産者が丹精込めて栽培した野菜を食べて、春を感じてみてはいかがでしょうか。

▼3月17日(日)サンデーマルシェ開催
(毎月第3日曜日)

※冬の間休んでいましたが、3月から始めます。また、出店者も募集しています。

問 道の駅「大山恵みの里」

☎0859-54-6030

vol.117 なかやま温泉だより

◆なかやま温泉 ☎0858-49-3330

こんにちは。なかやま温泉ゆーゆー倶楽部ナスパルです。疲れた心と身体のリフレッシュにぜひ中山温泉をご利用ください。

中山温泉館隣接のお食事処『海菜(かいさい)』

3月19日(火) OPEN

営業時間／11:00～21:00

メニュー／中華定食・ラーメン・丼ぶりなど

☎0858-58-3232

3月イベント情報

『ぐりぷらひろば』 3月2日(土)・3日(日) 10時～17時

【料金】 一人300円

※3日は中山温泉朝市と同日開催です

『中山温泉朝市』 3月3日(日) 9時～11時半

出店者募集中!! 大山ジビエ振興会、コーヒー、クレープ、干物、占いなど多くのお店が出店しています。

『ナスパルシアター』 3月16日(土)

10時・14時の2回上映

映画『福田村事件』

【料金】 大人1,000円 中学生以下500円 未就学児無料

『お風呂の日』 3月26日(火) ポイント5個プレゼント!!



町長の

「余白に書かせて!」

～ episode 63 ～

大山町長 竹口 大紀

「イメージ教育」をご存知でしょうか。それは、学習する言語環境に浸して言語を身につけさせる教育のこと。町の教育重点施策である「英語教育の充実」を図るため、町内の小学校で導入を進めています。

国内にはすでに、国語と道徳以外の授業をすべて英語で行う公立小学校もあり、イメージ教育の推進には、そのような先進事例の活用が欠かせません。

首都圏と地方との格差や、経済的な格差が生じやすい教育環境。誰もが質の高い教育を受けられる環境づくりは、行政の大きな役目だと考えています。



▲音楽の授業を英語で(大山小学校)



だいせんとうたん

～このまちで暮らす・働く・そして好きになる～



Voice. 008
あさ だ あき え
浅田 明枝さん
〈福祉施設経営〉

かかわる全ての人が笑顔になれるように

大山町内で福祉施設を経営する浅田さん。施設の経営を始めるきっかけはご主人の「一緒に福祉施設をやろう」の一言でした。その頃は、大山町内に福祉施設はほとんど無く、介護保険制度も始まったばかりで周囲の人は将来を不安視し、反対する人も少なくありませんでした。それでも浅田さんの信念は変わらず、その熱意が徐々に周囲の人に伝わっていきました。そのおかげもあり、開業の準備もスムーズに進み平成15年に社会福祉法人を設立しました。

設立当初はご主人が理事長を務めておられましたが、3年前に他界。その後はご主人の意思を継いで浅田さんが理事長に就任し、地域のためにと日々奮闘しておられます。そんな浅田さんを支えているのは一緒に働く仲間のみなさんです。

離職率が高いと言われる介護職ですが、浅田さんの施設では離職者が少なく、結果としてチームワークの輪が自然と出来上がり施設全体の雰囲気も明るく、活気に溢れています。新型コロナウイルス感染症が蔓延した時期を乗り越える事ができたのもチームワークのおかげだったそうです。



▲ご主人と一緒に設立した施設



施設内に作られた「やすらぎ神社」▲

浅田さんの福祉に対する想いの根幹にあるのは「かかわる全ての人が笑顔になれるように」という理念です。一緒に働く仲間が笑顔でいてくれる事が浅田さんの喜びであり、やりがいにつながります。こうした強い理念のもと続けてきた事が認められ、昨年の秋には藍綬褒章を受章されました。「これからも皆さんに喜ばれる施設経営を続けていきたい」とおっしゃっています。